

**第11次交通安全基本計画に盛り込むべき事項及び意見聴取会の参加希望
調査について（調査票）**

1 交通安全上の課題及び対策について

(1) 課題（項目）

第10次交通安全基本計画においては、道路交通、鉄道交通、踏切道における交通、海上交通及び航空交通の各分野において、それぞれ、対策の「視点」及び「柱」を定め計画が策定されています。（別添参照）

第11次交通安全基本計画において課題と考えられる項目について、別添を参考に記載して下さい。別添に記載のない「視点」「柱」でも構いません。

分野	視点	柱
----	----	---

(2) 課題の具体的内容及び対策

(1)を踏まえて、課題の具体的内容について記述して下さい。また、対策についてご提案がございましたら、具体的内容を記述して下さい。（引き続き重要と思われる既存の対策でも構いません。）

（課題の具体的内容）
（対策）

第10次交通安全基本計画における分野ごとの視点・柱

【分野：道路交通】

- ・視点：1 交通事故による被害を軽減するために重点的に対応すべき対象
 - 高齢者及び子供の安全確保
 - 歩行者及び自転車の安全確保
 - 生活道路における安全確保
- 2 交通事故が起きにくい環境をつくるために重視すべき事項
 - 先端技術の活用推進
 - 交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進
 - 地域ぐるみの交通安全対策の推進
- ・柱：

道路交通環境の整備	交通安全思想の普及徹底
安全運転の確保	車両の安全性の確保
道路交通秩序の維持	救助・救急活動の充実
被害者支援の充実と推進	研究開発及び調査研究の充実

【分野：鉄道交通】

- ・視点：重大な列車事故の未然防止
- 利用者等の関係する事故の防止
- ・柱：

鉄道交通環境の整備	鉄道交通の安全に関する知識の普及
鉄道の安全な運行の確保	鉄道車両の安全性の確保
救助・救急活動の充実	被害者支援の推進
鉄道事故等の原因究明と再発防止	研究開発及び調査研究の充実

【分野：踏切道における交通】

- ・視点：それぞれの踏切の状況等を勘案した効果的対策の推進
- ・柱：

踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進
踏切保安設備の整備及び交通規制の実施
踏切道の統廃合の促進
その他踏切道の交通の安全及び円滑化等を図るための措置

【分野：海上交通】

- ・ 視点： ヒューマンエラーによる事故の防止
ふくそう海域における大規模海難の防止
旅客船の事故の防止
人命救助体制及び自己救命対策の強化
- ・ 柱： 海上交通環境の整備
船舶の安全な運航の確保
小型船舶の安全対策の充実
救助・救急活動の充実
船舶事故等の原因究明と再発防
海上交通の安全対策に係る調査研究等の充実
- 海上交通の安全に関する知識の普及
船舶の安全性の確保
海上交通に関する法秩序の維持
被害者支援の推進

【分野：航空交通】

- ・ 視点： 航空安全対策の深化・高度化
航空需要増への対応及び安全維持・向上の一体的推進
新技術・産業発展に伴う安全行政の新たな展開
- ・ 柱： 航空安全プログラムの更なる推進
航空機の安全な運航の確保
航空機の安全性の確保
無人航空機の安全対策
航空交通の安全に関する研究開発の推進
航空事故等の原因究明と再発防止
救助・救急活動の充実
被害者支援の推進